

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第3区分  
【発行日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【公開番号】特開2007-179251(P2007-179251A)  
【公開日】平成19年7月12日(2007.7.12)  
【年通号数】公開・登録公報2007-026  
【出願番号】特願2005-376219(P2005-376219)  
【国際特許分類】

G 0 6 Q 10/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/60 1 6 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月27日(2009.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の端末装置にネットワークを介して接続され、前記端末装置を利用するユーザ間で前記ネットワークを介して送受信される電子文書の送信先を当該電子文書のワークフローに従って決定する電子文書管理システムであって、

前記ユーザの一人に割り当てられる複数の役割と、当該複数の役割ごとに委任する委任先ユーザとを対応付けた委任先情報を保存する保存手段と、

前記ユーザの1人が開始した電子文書のワークフローにおける当該電子文書の送信先を当該電子文書の種類と前記保存手段に保存されたユーザ毎の前記役割を用いて決定する決定手段と、

前記決定手段で決定されたユーザが委任を行う場合に、前記保存手段に保存された当該ユーザの前記電子文書における役割に対する委任先ユーザに、当該電子文書における処理を委任することを決定する委任先決定手段とを備えることを特徴とする電子文書管理システム。

【請求項2】

前記ワークフローの開始に応じて役割とステップIDと委任元IDを記憶する処理中ワークフロー記憶手段を更に備え、

前記委任先決定手段の委任先の決定に応じて、前記ワークフローの委任対象ステップの前記ステップIDを委任元IDとして記憶し、前記ステップIDを前記役割に応じた委任先ユーザのIDに更新する委任処理手段を更に備えることを特徴とする請求項1記載の電子文書管理システム。

【請求項3】

前記委任先決定手段は、当該電子文書の送信先を現在日付が前記保存手段に記憶されている有効期限内である場合に前記役割に応じた委任先を前記電子文書の送信先として決定することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の電子文書管理システム。

【請求項4】

前記保存手段は更に前記ユーザ毎の最大処理件数情報及び処理待ち件数とを保存し、

前記委任先決定手段は、前記ユーザの1人が開始した電子文書のワークフローにおける当該電子文書の送信先を前記保存手段に保存されたユーザ毎の前記役割に応じた委任先ユーザの処理待ち件数を参照し、該役割に応じた委任先ユーザの処理待ち件数が最大処理件

数情報未満の場合に該役割に応じた委任先ユーザを前記電子文書を送信すべき委任先のユーザとして決定することを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載の電子文書管理システム。

【請求項5】

前記保存手段は更に前記ユーザ毎の委任優先順位情報を保存し、

前記委任先決定手段は、前記ユーザの1人が開始した電子文書のワークフローにおける当該電子文書の送信先を前記保存手段に保存されたユーザ毎の前記役割に応じた委任先ユーザの処理待ち件数を参照し、優先順位上位の委任先ユーザの処理待ち件数が最大処理件数情報未満でない場合は優先順位下位の委任先ユーザの処理待ち件数を参照して委任先のユーザを決定することを特徴とする請求項4記載の電子文書管理システム。

【請求項6】

複数の端末装置とネットワークを介して接続され、前記端末装置を利用するユーザ間で前記ネットワークを介して送受信される電子文書の送信先を当該電子文書のワークフローに従って決定する電子文書管理システムのサーバであって、

前記ユーザの一人に割り当てられる複数の役割と、当該複数の役割ごとに委任する委任先ユーザとを対応付けた委任先情報を保存する保存手段と、

前記ユーザの1人が開始した電子文書のワークフローにおける当該電子文書の送信先を当該電子文書の種類と前記保存手段に保存されたユーザ毎の前記役割を用いて決定する決定手段と、

前記決定手段で決定されたユーザが委任を行う場合に、前記保存手段に保存された当該ユーザの前記電子文書における役割に対する委任先ユーザに、当該電子文書における処理を委任することを決定する委任先決定手段とを備えることを特徴とするサーバ。

【請求項7】

複数の端末装置とネットワークを介して接続され、前記端末装置を利用するユーザ間で前記ネットワークを介して送受信される電子文書の送信先を当該電子文書のワークフローに従って決定する電子文書管理システムのサーバの制御プログラムであって、

前記サーバを、

前記ユーザの一人に割り当てられる複数の役割と、当該複数の役割ごとに委任する委任先ユーザとを対応付けた委任先情報を保存する保存手段と、

前記ユーザの1人が開始した電子文書のワークフローにおける当該電子文書の送信先を当該電子文書の種類と前記保存手段に保存されたユーザ毎の前記役割を用いて決定する決定手段と、

前記決定手段で決定されたユーザが委任を行う場合に、前記保存手段に保存された当該ユーザの前記電子文書における役割に対する委任先ユーザに、当該電子文書における処理を委任することを決定する委任先決定手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、請求項1記載の電子文書管理システムは、複数の端末装置にネットワークを介して接続され、前記端末装置を利用するユーザ間で前記ネットワークを介して送受信される電子文書の送信先を当該電子文書のワークフローに従って決定する電子文書管理システムであって、前記ユーザの一人に割り当てられる複数の役割と、当該複数の役割ごとに委任する委任先ユーザとを対応付けた委任先情報を保存する保存手段と、前記ユーザの1人が開始した電子文書のワークフローにおける当該電子文書の送信先を当該電子文書の種類と前記保存手段に保存されたユーザ毎の前記役割を用いて決定する決定手段と、前記決定手段で決定されたユーザが委任を行う場合に、前記保存手段に保存された当該ユーザの前記電子文書における役割に対する委任先ユーザに、当該電子文書にお

ける処理を委任することを決定する委任先決定手段とを備えることを特徴とする。

また、上記目的を達成するために、請求項6記載のサーバは、複数の端末装置とネットワークを介して接続され、前記端末装置を利用するユーザ間で前記ネットワークを介して送受信される電子文書の送信先を当該電子文書のワークフローに従って決定する電子文書管理システムのサーバであって、前記ユーザの一人に割り当てられる複数の役割と、当該複数の役割ごとに委任する委任先ユーザとを対応付けた委任先情報を保存する保存手段と、前記ユーザの1人が開始した電子文書のワークフローにおける当該電子文書の送信先を当該電子文書の種類と前記保存手段に保存されたユーザ毎の前記役割を用いて決定する決定手段と、前記決定手段で決定されたユーザが委任を行う場合に、前記保存手段に保存された当該ユーザの前記電子文書における役割に対する委任先ユーザに、当該電子文書における処理を委任することを決定する委任先決定手段とを備えることを特徴とする。

また、上記目的を達成するために、請求項7記載のプログラムは、複数の端末装置とネットワークを介して接続され、前記端末装置を利用するユーザ間で前記ネットワークを介して送受信される電子文書の送信先を当該電子文書のワークフローに従って決定する電子文書管理システムのサーバの制御プログラムであって、前記サーバを、前記ユーザの一人に割り当てられる複数の役割と、当該複数の役割ごとに委任する委任先ユーザとを対応付けた委任先情報を保存する保存手段と、前記ユーザの1人が開始した電子文書のワークフローにおける当該電子文書の送信先を当該電子文書の種類と前記保存手段に保存されたユーザ毎の前記役割を用いて決定する決定手段と、前記決定手段で決定されたユーザが委任を行う場合に、前記保存手段に保存された当該ユーザの前記電子文書における役割に対する委任先ユーザに、当該電子文書における処理を委任することを決定する委任先決定手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明によれば、ユーザの一人に割り当てられる複数の役割と、当該複数の役割ごとに委任する委任先ユーザとを対応付けた委任先情報を保存し、ユーザの1人が開始した電子文書のワークフローにおける当該電子文書の送信先を当該電子文書の種類と保存されたユーザ毎の役割を用いて決定するので、ユーザが割り当てられている役割に応じて、作業の割当先を動的に変更することが可能となり、ワークフローの作成工数や維持工数を削減することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

ステップS403では、図6に示すようなユーザAが予め設定し管理サーバ2のハードディスクに記憶されている委任情報管理テーブルの委任情報を参照する。例えば、図6に示すようにユーザAのユーザIDが1000で課長の役割が与えられていた場合、ユーザIDが1001のユーザにステップの処理を委任することになる。具体的に、実際のステップS405の委任処理においては処理中ワークフローテーブルのユーザAの役割に対し

て割り当てられたステップのユーザIDを1001に変更し、委任元ユーザとして1000を記憶し、ステータスフラグを「処理中」(1)に変更する。そして、委任されたユーザID1001のユーザが、本ステップの処理を代理として実行することでワークフロー処理を代理人として実行することができる。